



**原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限等**  
(2012年4月17日 現在)

		<b>茨城県</b>	
		出荷制限	摂取制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2011/10/14~:(土浦市、行方市、鉾田市、小美玉市) 2011/11/10~:(茨城町、阿見町) 2012/4/6~:(常陸大宮市、守谷市、つくばみらい市) 2012/4/13~:(ひたちなか市、那珂市)	—
	原木シイタケ(施設栽培)	2011/10/14~:(土浦市、鉾田市) 2011/11/10~:(茨城町)	—
	タケノコ	2012/4/6~:(潮来市、小美玉市、つくばみらい市) 2012/4/13~:(石岡市、龍ヶ崎市、取手市、守谷市、茨城町、利根町)	—
水産物	シロメバル	2012/4/13~:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—
	スズキ	2012/4/17~:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—
	ニベ	2012/4/17~:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—
	ヒラメ	2012/4/17~:(最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—
	アメリカナマズ(養殖を除く。)	2012/4/17~:(霞ヶ浦、北浦及び外浪逆浦並びにこれらの湖沼に流入する河川並びに常陸利根川)	—
	ギンブナ(養殖を除く。)	2012/4/17~:(霞ヶ浦、北浦及び外浪逆浦並びにこれらの湖沼に流入する河川並びに常陸利根川)	—
	肉	イノシシ肉	2011/12/21~:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるイノシシの肉を除く。)
その他	茶	2011/6/2~:(29市7町2村 <sup>※2</sup> )	—
		<b>栃木県</b>	
		出荷制限	摂取制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2012/2/15~:(那須塩原市、矢板市) 2012/4/10~:(宇都宮市、さくら市、芳賀町、塙谷町、高根沢町、那須町) 2012/4/11~:(大田原市、日光市、益子町) 2012/4/12~:(足利市、鹿沼市、真岡市、那須烏山市、上三川町、茂木町、市貝町、那珂川町) 2012/4/13~:(栃木市、壬生町)	—
	原木シイタケ(施設栽培)	2012/2/15~:(那須塩原市、矢板市) 2012/4/10~:(芳賀町、那須町)	—
	原木クリタケ(露地栽培)	2011/11/7~:(鹿沼市、矢板市) 2011/11/8~:(大田原市、那須塩原市)	—
	原木ナメコ(露地栽培)	2011/11/14~:(足利市、佐野市、真岡市、さくら市、那須烏山市、上三川町、茂木町、市貝町、芳賀)	—
		2011/11/14~:(那須塩原市、日光市)	—
肉	牛肉 <sup>※1</sup>	2011/8/2~:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—
	イノシシ肉	2011/12/5~:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるイノシシの肉を除く。)	—
	シカ肉	2011/12/2~:(全域)	—
その他	茶	2011/6/2~:(鹿沼市、大田原市) 2011/7/8~:(栃木市)	—
		<b>千葉県</b>	
		出荷制限	摂取制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2011/10/11~:(我孫子市、君津市) 2011/11/18~:(流山市) 2011/12/22~:(依倉市) 2012/2/23~:(印西市) 2012/4/10~:(白井市)	—
	タケノコ	2012/4/5~:(市原市、木更津市) 2012/4/6~:(我孫子市、栄町) 2012/4/11~:(柏市、白井市、八千代市) 2012/4/12~:(船橋市)	—
		2011/6/2~:(野田市、成田市、八街市、富里市、山武市)	—
		2011/7/4~:(勝浦市)	—
		<b>神奈川県</b>	
		出荷制限	摂取制限
その他	茶	2011/6/2~:(湯河原町)	—
		<b>群馬県</b>	
		出荷制限	摂取制限
その他	茶	2011/6/30~:(渋川市、桐生市)	—
		<b>宮城県</b>	
		出荷制限	摂取制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2012/1/16~:(白石市及び角田市) 2012/3/8~:(丸森町) 2012/3/15~:(巣王町) 2012/4/5~:(村田町) 2012/4/11~:(氣仙沼市、南三陸町)	—
		2012/4/12~:(栗原市)	—
水産物	スズキ	2012/4/12~:(仙台湾宮城県石巻市金華山頂上から正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上宮城福島両県界の正東の線、宮城県最大高潮時海岸線及び宮城県石巻市金華山頂上から正西に引いた同市牡鹿半島最大高潮時海岸線に至る線で囲まれた海域)	—
肉	牛肉 <sup>※1</sup>	2011/7/28~:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—
		<b>岩手県</b>	
		出荷制限	摂取制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2012/4/13~:(陸前高田市、住田町)	—
肉	牛肉 <sup>※1</sup>	2011/8/1~:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—

※1 当該県において飼養されている牛について、県外への移動(12ヶ月齢未満の牛のものを除く。)及び畜場への出荷を差し控えるよう要請

※2 水戸市、日立市、土浦市、石岡市、結城市、龍ヶ崎市、下妻市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、笠間市、取手市、牛久市、つくば市、ひたちなか市、鹿嶋市、潮来市、守谷市、常陸大宮市、那珂市、筑西市、稲敷市、かすみがうら市、桜川市、神栖市、行方市、鉾田市、つくばみらい市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、阿見町、河内町、五霞町、利根町、東海村、美浦村

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限の指示の実績(福島県) : 2012年4月17日現在

出荷制限 福島県			
全域			
原乳	2011/3/21～ (右の地域を除く)	2011/3/21～4/8解除：(裏多方市、磐梯町、猪苗代町、三島町、会津美里町、下郷町、南会津町)。 2011/3/21～4/16解除：(福島市、二本松市、伊達市、木曾岬市、国見町、大玉村、郡山市、須賀川市、田村市(旧都路村の区域を除く)、三春町、小野町、鏡石町、石川町、浅川町、平田村、古殿町、白河市、矢吹町、泉崎村、中島村、西郷村、鶴川村、塙町、矢祭町、いわき市)	
		2011/3/21～4/21解除：(相馬市、新地町)。	
		2011/3/21～5/7解除：(南相馬市(福島県のうち、島崎、大内、川子及び塙崎を除く区域に限る。)、川俣町(山木屋の区域を除く。))	
		2011/3/21～6/8解除：(福島市(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字木森、原町区馬場字五台山、原町区高倉字吹木森、原町区馬場字横川、原町区片倉字行津及び原町区片倉字行津及び原町区大原字と田城の区域を除く。)、川内村(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
非結球性葉菜類(ホウレンソウ、カキナ	2011/3/21～ (右の地域を除く)	2011/3/21～5/4解除：(白河市、いわき市、矢吹町、楢原町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鶴川村)。 2011/3/21～5/11解除：(会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塙原村、湯川村、昭和村、楢原町、塙町)。	
		2011/3/21～5/25解除：(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字木森、原町区馬場字五台山、原町区高倉字吹木森、原町区馬場字横川、原町区片倉字行津及び原町区大原字と田城の区域を除く。))	
		2011/3/21～6/1解除：(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)	
		2011/3/21～6/23解除：(福島市、二本松市、伊達市、木曾岬町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村)	
	その他すべて	2011/3/23～5/4解除：(白河市、いわき市、矢吹町、楢原町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鶴川村)。 2011/3/23～5/11解除：(会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塙原村、湯川村、昭和村、楢原町、塙町)。	
		2011/3/23～5/25解除：(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字木森、原町区馬場字五台山、原町区高倉字吹木森、原町区馬場字横川、原町区片倉字行津及び原町区大原字と田城の区域を除く。))	
		2011/3/23～6/1解除：(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)	
		2011/3/23～6/23解除：(福島市、二本松市、伊達市、木曾岬町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村) 2011/3/23～11/4解除：(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
結球性葉菜類(キャベツ等)	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～4/27解除：(白河市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塙原村、湯川村、昭和村、楢原町、塙町)。	
		2011/3/23～5/4解除：(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、いわき市、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)	
		2011/3/23～5/11解除：(福島市、二本松市、伊達市、木曾岬町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村)	
		2011/3/23～5/25解除：(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字木森、原町区馬場字五台山、原町区高倉字吹木森、原町区馬場字横川、原町区片倉字行津及び原町区大原字と田城の区域を除く。))	
		2011/3/23～10/28解除：(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
野菜類	アブラナ科の花蕾類(ブロッコリー、カリフラワー等)	2011/3/23～4/27解除：(白河市、矢吹町、楢原町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鶴川村)。 2011/3/23～5/4解除：(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)	
		2011/3/23～5/18解除：(会津若松市、磐梯町、猪苗代町、喜多方市、北塙原村、西会津町、会津美里町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、南会津町、下郷町、楢原町、塙町、只見町)	
		2011/3/23～6/15解除：(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字木森、原町区馬場字五台山、原町区高倉字吹木森、原町区馬場字横川、原町区片倉字行津及び原町区大原字と田城の区域を除く。)、及び大玉村)	
		2011/3/23～10/28解除：(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
カブ	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～5/4解除：(福島市、二本松市、伊達市、木曾岬町、郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、いわき市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。))	
		2011/3/23～5/18解除：(白河市、矢吹町、楢原町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鶴川村、会津若松市、磐梯町、猪苗代町、喜多方市、北塙原村、西会津町、会津美里町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、南会津町、下郷町、楢原町、塙町、只見町)	
		2011/3/23～6/23解除：(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字木森、原町区馬場字五台山、原町区高倉字吹木森、原町区馬場字横川、原町区片倉字行津及び原町区大原字と田城の区域を除く。))	
原本木しいたけ(露地栽培)	—	2011/3/23～11/4解除：(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
		2011/4/13～：(伊達市、楢葉村、相馬市、南相馬市、喜多方市、磐梯町、双葉町、富岡町、楢葉町、川俣町、大熊町、楢葉村、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。))	
		2011/4/18～：(いわき市)	
原本木しいたけ(施設栽培)	—	2011/4/13～5/16解除：(田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、新地町)	
		2011/4/13～5/23解除：(川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
原本木ナメコ(露地栽培)	—	2011/10/18～：(二本松市)	
		2011/7/19～：(伊達市)	
原本木しいたけ(施設栽培)	—	2011/7/22～：(新地町)	
		2011/7/19～9/7解除：(木曾岬町)	
原本木ナメコ(露地栽培)	—	2011/11/14～：(川俣町)	
		2011/10/31～：(相馬市、いわき市)	
キノコ類(野生のものに限る。)	—	2011/5/6～：(楢原町、古殿町)(※高根原に限る野生キノコに限る。)	
		2011/9/15～：(福島市、二本松市、伊達市、木曾岬町、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、相馬市、南相馬市、いわき市、桑折町、楢葉町、川俣町、大熊町、楢葉村、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、矢祭町、塙町、猪苗代町、広野町、楢葉町、喜多方市、大熊町、双葉町、富岡町、新地町、大玉村、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、鶴川村、川内村、楢葉村)	
		2011/10/18～：(喜多方市)	

※ [ ] の箇所は、出荷制限の対象

出荷制限 福島県		
地域別		
全県		
たけのこ	-	<p>2011/5/9～:(伊達市、相馬市、三春町)</p> <p>2011/5/13～:(南相馬市、いわき市、桑折町、川俣町、西郷村)</p> <p>2011/5/9～5/30解除:(平田村)</p> <p>2011/5/9～6/3解除:(いわき市)</p> <p>2012/4/9～:(いわき市)</p> <p>2011/5/9～6/21解除:(天栄村)</p> <p>2011/5/13～6/21解除:(同上町)</p> <p>2012/4/10～:(福島市、新地町)</p> <p>2012/4/10～:(伊達市、川俣町)</p> <p>2011/5/9～:(福島市、南相馬市)</p> <p>2012/4/10～:(福島市、桑折町、南相馬市)</p> <p>2011/6/2～:(福島市、伊達市、桑折町)</p> <p>2011/6/6～:(相馬市、南相馬市)</p> <p>2011/6/29～:(福島市、南相馬市)</p> <p>2011/10/14～:(福島市、桑折町)</p> <p>2012/1/10～:(いわき市)</p>
わさび(畑において栽培されたものに限 くさそつ(ごみ)	-	<p>2011/5/9～:(伊達市、相馬市、広野町)</p>
ふきのとう(野生のものに限る。)	-	<p>2012/4/10～:(福島市、伊達市、桑折町、田村市、相馬市、広野町)</p>
ウメ	-	<p>2011/6/2～:(福島市、伊達市、桑折町)</p>
ユズ	-	<p>2011/6/2～:(福島市、南相馬市)</p>
クリ	-	<p>2011/6/2～:(伊達市、南相馬市)</p>
キウイフルーツ	-	<p>2011/12/3～:(相馬市、南相馬市)</p>
穀類	米 (平成23年産)	<p>2011/11/1～:(福島市(旧小国村の区域に限る。))</p> <p>2011/11/29～:(伊達市(旧小国村及び旧月潟町の区域に限る。))</p> <p>2011/12/5～:(福島市(旧福島市の区域に限る。))</p> <p>2011/12/6～:(二本松市(旧川村町の区域に限る。))</p> <p>2011/12/29～:(伊達市(旧沢村及び旧宮寺村の区域に限る。))</p> <p>2011/12/19～:(伊達市(旧沢田町の区域に限る。))</p> <p>2012/1/4～:(伊達市(旧堀木村の区域に限る。))</p>
		<p>(福島県東野町、猪苗町、福島第一原子力発電所から半径20キロメートル範囲内の区域を除く。)、川内村(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル範囲内の区域を除く。)、田村市(福島町、船引町横瀬、船引町中山字小塚及び字下馬橋、常葉町福田、常葉町山根並びに市内国有林福島森林管理署251林班の一部、252林班、253林班の一部、256林班から270林班まで、283林班から300林班まで及び301林班から303林班までの一部の区域のうち福島第一原子力発電所から半径20キロメートル範囲内の区域を除く。)、南相馬市(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル範囲内の区域、福島第一原子力発電所から半径20キロメートル以上30キロメートル範囲内の区域のうち原町区高倉字吹屋町、原町区高倉字七曲、原町区高倉字柏木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字鹿ヶ谷、原町区片倉字由来及び原町区大原字田和木城並びに市内国有林福島森林管理署2004林班から2087林班まで、2089林班から2091林班まで及び2130林班の区域を除く。)、福島市(旧福島市(渡利、小倉寺及び北川原、川原及び磐ノ原に限る。)及び月館町御代田(北、東、西及び新橋ノ原に限る。)に限る。)、旧田町(豊山町山野川に限る。)、旧柱沢村(保原町所沢(明夫内田、久保田、田仲内、西郡山、曾ノ河、河原田、東原町、西深町及び東田に限る。)及び栗原町柱田(挟田、平、宮ノ内、前田、福荷寺、砂子下及び岸坂に限る。)に限る。)、旧堀木村(栗川町大間寺、清水、清水沢、松平、久保、櫛澤、里ヶキ、山口、宝木木、笠石及び上ノ台を除く。)、栗川町新田及び栗川町磐谷に限る。)、旧石井村、旧上保原村、旧山田村、旧小手村及び旧富野村(栗川町八幡に限る。)の区域に限る。)、二本松市(旧沢川村(沢川及び米沢に限る。)、旧岳下村、旧小浜町、旧塩沢村、旧飯村、旧芦沢村、旧新殿村、旧太田村(岩代町)及び旧太田村(真和町)の区域に限る。)、本宮市(旧白岩村、旧木沢村(白岩村)及び旧木宮町の区域に限る。)、桑折町(旧半田村及び旧越合村の区域に限る。)及び国見町(旧木木戸村及び旧小坂村の区域に限る。)</p>
		<p>2011/4/20～</p>
		<p>2011/6/6～:(秋元湖、檜原湖及び小野川湖並びにこれら湖に流入する河川、長瀬川(諏川との合流点から上流の部分に限る。)及び福島県内の阿武隈川(支流を含む。))</p>
		<p>ヤマメ(養殖を除く。)</p>
		<p>2011/6/17～:(真野川(支流を含む。))</p>
		<p>2012/3/29～:(新田川(支流を含む。))</p>
		<p>2012/3/29～:(大田川(支流を含む。))</p>
		<p>2012/4/5～:(鶴川(支流に限る。))</p>
		<p>2011/6/17～:(真野川(支流を含む。))</p>
		<p>2011/6/27～:(阿武隈川(うち信夫ダムの下流(支流を含む。)))</p>
		<p>2012/3/29～:(秋元湖、檜原湖及び小野川湖並びにこれら湖に流入する河川、長瀬川(諏川との合流点から上流部分に限る。))</p>
		<p>アユ(養殖を除く。)</p>
		<p>2011/6/27～:(阿武隈川(うち信夫ダムの下流(支流を含む。)、真野川(支流を含む。)、新田川(支流を含む。)))</p>
		<p>2012/4/5～:(阿武隈川(支流を含む。))</p>
		<p>2012/4/12～:(諏川(支流に限る。))</p>
肉	牛肉	<p>2011/7/19～</p>
	<p>2011/8/25一部解除:(県の定める出荷(後方針に基づき管理される牛は出荷制限の対象から除く。))</p>	
	<p>2011/11/9～:(相馬市、南相馬市、白井町、猪苗町、喜間町、大熊町、安来町、磐梯町、新地町、川内村、葛尾村、飯舘村)</p>	
	<p>2011/11/29～:(福島市、二本松市、伊達市、木原市、磐井町、川俣町、大玉村)</p>	
	<p>2011/12/2～:(郡山市、二本松市、伊達市、木原市、須賀川市、田村市、いわき市、磐石町、石川町、猪苗町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、福倉町、塙町、天栄村、玉川村、平田村、西郷町、矢祭町、塙町、大玉村、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、鶴川村)</p>	
イノシシの肉	-	
	-	
クマの肉	-	

\* [REDACTED] の箇所は、出荷制限の対象

		出荷制限														
		茨城県		栃木県		群馬県		千葉県		神奈川県		宮城県				
全域		地域別		全域		地域別		全域		地域別		全域				
原乳		2011/3/23~4/10 解除	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
非結球性葉菜類 (ホウレンソウ、コマツナ等)	ホウレンソウ	2011/3/21~4/17解除 (右の地域を除く)	2011/3/21~6/1解除 北茨城市、 高萩市	2011/3/21~4/27 解除	2011/3/21~4/21解除 那須塩原市、 塙谷町	2011/3/21~4/8 解除	—	—	2011/4/4~4/22解除 旭市、香取市、 多古町	—	—	—	—			
	カキナ	2011/3/21~4/17 解除	—	2011/3/21~4/14 解除	—	2011/3/21~4/8 解除	—	—	—	—	—	—	—			
	シュンギク、チング ンサイ、サンチュ	—	—	—	—	—	—	—	2011/4/4~4/22解除 旭市	—	—	—	—			
バセリ		2011/3/23~4/17 解除	—	—	—	—	—	—	2011/4/4~4/22解除 旭市	—	—	—	—			
セルリー		—	—	—	—	—	—	—	2011/4/4~4/22解除 旭市	—	—	—	—			
タケノコ		2012/4/6~ 潮来市、小美玉市、 つくばみらい市	—	—	—	—	—	—	2012/4/5~ 市原市、木更津市	—	—	—	—			
2012/4/13~ 石岡市、龍ヶ崎市、取手市、守谷市、茨城町、利根町		—	—	—	—	—	—	2012/4/6~ 我孫子市、栄町	—	—	—	—	—			
野菜	原木シタケ(露地栽培)	2011/10/14~ 土浦市、行方市、鉾田市、小美玉市	—	2012/2/15~ 那須塩原市、矢板市	—	—	—	2011/10/11~ 我孫子市、君津市	—	2012/1/16~ 白石市、角田市	—	2012/4/13~ 陸前高田市、住田町	—			
		2011/11/10~ 茨城町、阿見町	—	2012/4/10~ 宇都宮市、さくら市、 芳賀町、塙谷町、 高根沢町、那須町	—	—	—	2011/11/18~ 流山市	—	2012/3/8~ 丸森町	—	—	—			
		2012/4/6~ 常陸大宮市、守谷市、つ くばみらい市	—	2012/4/11~ 大田原市、日光市、益子	—	—	—	2011/11/22~ 佐倉市	—	2012/3/15~ 蕨王町	—	—	—			
原木シタケ(施設栽培)	—	2012/4/13~ ひたちなか市、那珂市	—	2012/4/12~ 足利市、鹿沼市、真岡市、 那須烏山市、上三川町、 茂木町、市貝町、那須川	—	—	—	2012/2/23~ 印西市	—	2012/4/5~ 村田町	—	—	—			
		2011/10/14~ 土浦市、銚子市	—	2012/2/15~ 那須塩原市、矢板市	—	—	—	2012/4/10~ 白井市	—	2012/4/11~ 気仙沼市、南三陸町	—	—	—			
		2011/11/10~ 茨城町	—	2012/4/12~ 大田原市	—	—	—	—	—	2012/4/12~ 栗原市	—	—	—			
原木クリタケ(露地栽培)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
原木ナメコ(露地栽培)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
ススキ		2012/4/17~ 最大高潮時海岸線上福 島茨城両県界の正東の 線、我が国特有の經濟 水域の外縫線、最大高 潮時海岸線上茨城千葉 両県界の正東の線及び 茨城県最大高潮時海岸 線で囲まれた海域	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2012/4/12~ 仙台湾宮城県石巻市金 華山頂上から正東の 線、我が国特有の經濟 水域の外縫線、最大高 潮時海岸線上宮城福島 両県界の正東の線、吉 田市、宮城県石巻市金 華山頂上から正西に引 いた同市牡鹿半島最大高 潮時海岸線上至る線で 囲まれた海域	—	—	—	
シロメバル		2012/4/13~ 最大高潮時海岸線上福 島茨城両県界の正東の 線、我が国特有の經濟 水域の外縫線、最大高 潮時海岸線上茨城千葉 両県界の正東の線及び 茨城県最大高潮時海岸 線で囲まれた海域	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
二ペ		2012/4/17~ 最大高潮時海岸線上福 島茨城両県界の正東の 線、我が国特有の經濟 水域の外縫線、最大高 潮時海岸線上茨城千葉 両県界の正東の線及び 茨城県最大高潮時海岸 線で囲まれた海域	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
ヒラメ		2012/4/17~ 最大高潮時海岸線上福 島茨城両県界の正東の 線、我が国特有の經濟 水域の外縫線、最大高 潮時海岸線上茨城千葉 両県界の正東の線及び 茨城県最大高潮時海岸 線で囲まれた海域	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
アメリカナマズ(養殖 を除く。)		2012/4/17~ 霞ヶ浦、北浦及び外漁港 港並びにこれらの湖沼に 流入する河川並びに常 陸利根川	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
キンブナ(養殖を除 く。)		2012/4/17~ 霞ヶ浦、北浦及び外漁港 港並びにこれらの湖沼に 流入する河川並びに常 陸利根川	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
肉	牛肉	—	—	2011/8/2~ (2011/8/25~:県の定める 出荷・検査方針に基づき管 理される牛を除く。)	—	—	—	—	—	—	—	2011/7/28~ (8/25~:県の定める 出荷・検査方針に基づき管 理される牛を除く。)	—	—		
	イシシ肉	2011/12/2~ (12/21~:県の定める 出荷・検査方針に基づき管 理されるイシシの肉を除 く。)	—	2011/12/2~ (2011/12/5~:県の定める 出荷・検査方針に基づき管 理されるイシシの肉を除く。)	—	—	—	—	—	—	—	2011/8/1~ (8/25~:県の定める 出荷・検査方針に基づき管 理される牛を除く。)	—	—		
	シカ肉	—	—	2011/12/2~	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
その他	茶	2011/6/2~ (右の地域を除く)	—	2011/6/2~ 鹿沼市、大田原市	—	2011/6/30~ 茨川市、桐生市	—	2011/6/2~ 野田市、成田市、八街 市、富里市、山武市	—	2011/6/2~ 湯河原町	—	—	—	—		
		2011/6/2~10/18解除 古河市、常總市、坂東市、 八千代町、境町 2011/6/2~2012/4/9解除 大子町	—	2011/7/8~ 栃木市	—	2011/7/4~ 勝浦市	—	2011/6/2~8/29解除 南足柄市	—	2011/6/23~9/12解除 松田町、山北町	—	—	—	—		
		—	—	—	—	—	—	—	—	2011/6/2~10/14解除 愛川町、清川村	—	—	—	—		
※ [ ] の箇所は、出荷制限の対象		—	—	—	—	—	—	—	—	2011/6/2~10/26解除 柏原市	—	—	—	—		
—		—	—	—	—	—	—	—	—	2011/6/2~11/1解除 小田原市	—	—	—	—		
—		—	—	—	—	—	—	—	—	2011/6/2~11/10解除 真鶴町	—	—	—	—		

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する摂取制限の指示の実績:2012年4月17日現在

		摂取制限	
		福島県	
全域		地域別	
非結球性葉菜類(ホウレンソウ、コマツナ等)	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～5/4解除: (白河市、いわき市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)	
		2011/3/23～5/11解除: (会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、湯川村、昭和村、檜枝岐村)	
		2011/3/23～5/25解除: (新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))	
		2011/3/23～6/1解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)	
		2011/3/23～6/23解除: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村)	
		2011/3/23～11/4解除: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
野菜	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～4/27解除: (会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、湯川村、昭和村、檜枝岐村)	
		2011/3/23～5/4解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、いわき市、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)	
		2011/3/23～5/11解除: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村、白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)	
		2011/3/23～5/25解除: (新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))	
		2011/3/23～10/28解除: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
		2011/3/23～4/27解除: (白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)	
アブラナ科の花蕾類(ブロッコリー、カリフラワー等)	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～5/4解除: (いわき市)	
		2011/3/23～5/11解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)	
		2011/3/23～5/18解除: (会津若松市、磐梯町、猪苗代町、喜多方市、北塩原村、西会津町、会津美里町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、南会津町、下郷町、檜枝岐村、只見町)	
		(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。)、福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)及び大玉村)	
		2011/3/23～10/28解除: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
		2011/4/13～: 棚倉村	
キノコ類(野生のものに限る。)	—	2011/9/6～: 棚倉町(※菌根菌に属する野生キノコに限る)	
		2011/9/15～: いわき市、棚倉町	
		2011/9/20～: 南相馬市	
水産物	イカナゴの稚魚	2011/4/20～	
	ヤマメ(養殖を除く。)	—	2012/3/29～: (斎田川(支流を含む。))
肉	イノシシの肉	—	2011/11/9～: (相馬市、南相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、川内村、葛尾村、飯館村) 2011/11/25～: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村)

※ [ ] の箇所は、摂取制限の対象